

1 「こうのとりのゆりかご」の運用状況に 関する短期的検証について

平成30年5月28日

熊本市長 大西 一史 様

熊本市要保護児童対策地域協議会
「こうのとりのゆりかご」専門部会

部会長 山縣 文治

委員 国宗 直子

〃 上村 宏渕

〃 安部 計彦

〃 岩井 正憲

〃 城野 匡

平成29年度「こうのとりのゆりかご」の運用状況に関する短期的検証について

熊本市慈恵病院に設置された「こうのとりのゆりかご（以下「ゆりかご」という。）」の運用状況については、当専門部会において、6ヶ月ごとに検証を行い、別添報告書のとおり報告してきたが、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの検証結果を次のとおり総括する。

1 「ゆりかご」の運用状況について

平成29年4月1日から平成30年3月31日までに「ゆりかご」には7件の預け入れがあり、預け入れにあたっての違法性の検討や、許可時の留意事項の遵守状況について次のとおり検証を行った。

（1） 違法性の検討について

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの「ゆりかご」の運用状況に刑法上の「明らかな違法性」は認められない。

なお、子どもの権利の侵害や預け入れまでの安全性を含め、今後も本部会において個別の運用状況を総合的に検討する必要がある。

（2） 許可時の留意事項の遵守状況について

（ア）子どもの安全の確保

預け入れられた後の子どもの安全確保については、特に問題の発生は確認されていない。

（イ）相談機能の強化

「ゆりかご」を使うことなく事前の相談で支援につなげることができるよう、病院としての相談業務に取り組まれている。

（ウ）公的相談機関等との連携

「ゆりかご」の運用に関する公的相談機関等との連携については、情報公開のあり方も含め、適切に対応されている。

2 専門部会で述べられた主な意見

- ・病院が保護者に接触できた事例について、病院が一生懸命対応されていることは理解する。今後、できるだけ接触回数が増えるような努力を希望する。保護者との接触の必要性について、事例を通じ、あらためて病院に知ってもらう必要性があると思う。

- ・子どもの出自を知る権利の保障については慈恵病院とは当時から平行線であるが、「新しい社会的養育ビジョン」の中でも謳われているところで重要である。

- ・慈恵病院のＳＯＳ相談件数増加の要因は、インターネット等で「妊娠相談」と検索すると、検索結果のトップに病院のＳＯＳ相談が上位になるよう病院が工夫したことにより、潜在的な相談をうまく拾い上げることができていることの現れである。

3 預け入れ状況の公表

「ゆりかご」の預け入れ状況については、子どもの人権とプライバシーを守るため個人の識別につながる恐れがないことを基本として、社会的検証につなげていく観点から、公表項目について検討を行い、別紙のとおり当部会としての結論を得た。

別紙

1 公表の期間

年度毎の1年間とする。

2 公表項目

下記の25項目とする。

	項 目	区 分
1	件数	件数
2	発見日時	7区分:月曜～日曜
3		4区分:0～6、6～12、12～18、18～24時
4	性別	2区分:男女
5	年齢 ※1	3区分:新生児、乳児、幼児
		うち早期新生児(生後7日未満)
6	体重(新生児のみ) ※2	3区分:1,500g未満、2,500g未満、2,500g以上
7	健康状態 ※3	2区分:良好、要医療
8	身体的虐待の疑い	有無
9	病院からの手紙の持ち帰り	有の件数
10	子どもと一緒に置かれていたもの(着衣以外)	有の件数
11		父母等からの手紙 有の件数
12	熊本市が戸籍を作成した件数 ※4	有の件数
13	父母等からの事後接触 ※5	有の件数
14		時期 4区分:当日、1週間未満、1ヶ月未満、1ヶ月以上
15	父母等の居住地 ※6	11区分
16	父母等引取り	有の件数
17	母親の年齢	5区分:10代、20代、30代、40代、不明
18	預け入れに来た者	5区分:母親、父親、祖父母、その他、不明
19	出産の場所	5区分:医療機関、医療機関(推測)、自宅、車中、不明
20	母親の婚姻状況	5区分:既婚(婚姻中)、離婚、死別、未婚、不明
21	ゆりかごまでの主たる移動(交通)手段	5区分:車(自家用車)、航空機、新幹線等鉄道、その他(上記以外)、不明
22	家庭の状況	2区分:ひとり親家庭、その他
23	きょうだいの状況	4区分:あり、うち3人以上、なし、不明
24	子どもの実父	6区分:母親と婚姻中(夫)、母親と内縁関係、その他(恋人等)、その他(詳細不明)、実父に別に妻子あり、不明
25	ゆりかごに預け入れした理由(複数回答)(預け入れに来た者からの聞き取りなどを基に分類) ※7	10区分:生活困窮、親(祖父母)等の反対、未婚、不倫、世間体・戸籍、パートナーの問題、養育拒否、育児不安・負担感、その他、不明

※1 年齢(子どもに添えられていた手紙や医学的判断から推定)

- ・新生児 → 生後1ヶ月未満
- ・乳児 → 生後1ヶ月～生後1年未満
- ・幼児 → 生後1年～就学前

※2 体重(新生児のみ)

1,500g未満(極低出生体重児)、1,500g～2,500g未満(低出生体重児)、2,500g以上

※3 健康状態

- ・良好 → 医師による健康チェックの結果、異常なし。
- ・要医療 → 医師による健康チェックの結果、精密検査等なんらかの医療行為を要する場合。

※4 熊本市が戸籍を作成した件数

棄児として戸籍法第57条に基づき熊本市が戸籍を作成したもの。

※5 父母等からの事後接触

親の判明には至らなくても、直接に、あるいは手紙、電子メール、電話、その他の方法により、
父母等と接触できたもの。

※6 父母等の居住地

父母等との事後接触や児童相談所の社会調査等により確認できたもの

熊本県内、九州地方(熊本県以外)、四国地方、中国地方、近畿地方、中部地方、関東地方、

東北地方、北海道地方、国外、不明

※7 ゆりかごに預け入れした理由(複数回答)

複数の項目に該当する場合、それぞれの項目に計上

専門部会報告書

「こうのとりのゆりかご」の運用状況の検証に関する報告（NO.36）

（検証対象期間：平成29年4月1日～平成29年9月30日）

平成19年5月10日に慈恵病院が設置した「こうのとりのゆりかご（以下、「ゆりかご」という。）」の平成29年度上半期における運用状況の検証結果について、次のとおり報告する。

1 違法性の検討について

上記対象期間の「ゆりかご」の運用体制に刑事法上の「明らかな違法性」は認められない。

なお、子どもの権利の侵害や預け入れまでの安全性を含め、今後も本部会において個別の運用状況を継続的に検討する必要がある。

2 許可時の留意事項の遵守状況について

（1）子どもの安全の確保

対象期間中、特に問題の発生は確認されていない。

① 設備の保守点検は、適正に行われていることが「保守点検表」に基づき確認された。

② 病院及び熊本市関係職員による会議は、適切に開催され運用に関する各種連絡・調整が図られている。

（2）相談機能の強化

「ゆりかご」はできるだけ使われないことが望ましく、事前の相談で支援につなげることが本来の目的である。慈恵病院が設置された「SOS赤ちゃんとお母さんの相談窓口」には、4月～9月に合計3,773件の相談が寄せられている。また、毎月カンファレンス会議を開催し、相談員の情報の共有化を図るなど、病院としての相談業務に取り組まれている。

（3）公的相談機関等との連携

「ゆりかご」の運用に関する公的相談機関等との連携については、警察への通報、児童相談所・市への通告及び情報公開のあり方も含め、適切に対応されている。

3 現時点での検証評価

以上のとおり、「ゆりかご」の運用体制に刑法上の「明らかな違法性」は認められず、また、許可時に付した上記記載の3つの留意事項についても遵守されている。今後も引き続き「ゆりかご」の運用状況の検証を継続する必要がある。

4 専門部会(平成29年4月25日開催)で述べられた主な意見

・例えば電話相談者が精神疾患を持っているなどの特殊な背景がある場合であっても、慈恵病院の電話相談で対応されているが、本来であれば相談者居住地の支援機関を利用することにより支援に繋がるものであり、電話相談において支援機関の情報をいかに伝えていけるのかが課題である。

・預け入れ件数が単年度でみると過去最少だが、慈恵病院の相談そのものが増えている、あるいは、様々な情報や支援の形が広がったことで、預け入れに繋がるような悩みが解消されているのではないか。

○第51回 熊本市要保護児童対策地域協議会「こうのとりのゆりかご」専門部会

・開催日時：平成29年10月31日(火) 14:00～

(委員名簿)

氏 名	役 職	備考(分野)	再任・新任の別
山縣 文治	関西大学 人間健康学部教授	児童福祉	再任
国宗 直子	弁護士	法律	再任
上村 宏洸	熊本県養護施設協議会会長 (福)龍山学苑理事長	福祉施設	再任
安部 計彦	西南学院大学 人間科学部社会福祉学科教授	児童福祉	新任
岩井 正憲	熊本大学医学部附属病院 総合周産期母子医療センター講師	小児科	新任
城野 匡	熊本大学医学部附属病院 神経精神科講師	精神科	新任

専門部会報告書

「こうのとりのゆりかご」の運用状況の検証に関する報告（NO.37）

（検証対象期間：平成29年10月1日～平成30年3月31日）

平成19年5月10日に慈恵病院が設置した「こうのとりのゆりかご（以下、「ゆりかご」という。）」の平成29年度下半期における運用状況の検証結果について、次のとおり報告する。

1 違法性の検討について

上記対象期間の「ゆりかご」の運用体制に刑法上の「明らかな違法性」は認められない。

なお、子どもの権利の侵害や預け入れまでの安全性を含め、今後も本部会において個別の運用状況を継続的に検討する必要がある。

2 許可時の留意事項の遵守状況について

（1）子どもの安全の確保

対象期間中、特に問題の発生は確認されていない。

① 設備の保守点検は、適正に行われていることが「保守点検表」に基づき確認された。

② 病院及び熊本市関係職員による会議は、適切に開催され運用に関する各種連絡・調整が図られている。

（2）相談機能の強化

「ゆりかご」はできるだけ使われないことが望ましく、事前の相談で支援につなげることが本来の目的である。慈恵病院が設置された「SOS赤ちゃんとお母さんの相談窓口」には、10月～3月に合計3,671件の相談が寄せられている。また、毎月カンファレンス会議を開催し、相談員の情報の共有化を図るなど、病院としての相談業務に取り組まれている。

（3）公的相談機関等との連携

「ゆりかご」の運用に関する公的相談機関等との連携については、警察への通報、児童相談所・市への通告及び情報公開のあり方も含め、適切に対応されている。

3 現時点での検証評価

以上のとおり、「ゆりかご」の運用体制に刑法上の「明らかな違法性」は認められず、また、許可時に付した上記記載の3つの留意事項についても遵守されている。今後も引き続き「ゆりかご」の運用状況の検証を継続する必要がある。

4 専門部会(平成29年10月31日開催)で述べられた主な意見

・病院が保護者に接触できた事例について、病院が一生懸命対応されていることは理解する。今後、できるだけ接触回数が増えるような努力を希望する。保護者との接触の必要性について、事例を通じ、あらためて病院に知ってもらう必要があると考える。

・子どもの出自を知る権利の保障については慈恵病院とは当時から平行線であるが、「新しい社会的養育ビジョン」の中でも謳われているところで重要である。

○第52回 熊本市要保護児童対策地域協議会「こうのとりのゆりかご」専門部会

・開催日時：平成30年4月27日（金）9：30～

(委員名簿)

氏 名	役 職	備考(分野)
山縣 文治	関西大学 人間健康学部教授	児童福祉
国宗 直子	弁護士	法律
上村 宏淵	熊本県養護施設協議会会長 (福)龍山学苑理事長	福祉施設
安部 計彦	西南学院大学 人間科学部社会福祉学科教授	児童福祉
岩井 正憲	熊本大学医学部附属病院 総合周産期母子医療センター講師	小児科
城野 匡	熊本大学医学部附属病院 神経精神科講師	精神科

2 預け入れ状況について

○平成29年度 公表項目及び件数

(単位;件)

	項目	区分	件数	備考
1	件数	件数	7	※1 健康状態 ・良好⇒医師による健康チェックの結果、異常なし。 ・要医療⇒医師による健康チェックの結果、精密検査等何らかの医療行為を要する場合。 ※2 熊本市が戸籍を作成した件数 棄児として戸籍法第57条に基づき熊本市が戸籍を作成したもの。 ※3 父母からの事後接触 親の判明には至らなくても、直接に、あるいは手紙、電子メール、電話、その他の方法により、父母等と接触できたもの。 ※4 父母等の居住地 父母等との事後接触や児童相談所の社会調査等により確認できたもの。
2	発見日時	曜日	日	
			月	
			火	
			水	
			木	
			金	
			土	
3		時間帯	0～6時	
			6～12時	
			12～18時	
			18～24時	
4	性別	男	5	
		女	2	
5	年齢	新生児(生後1ヶ月未満)	6	
		(うち早期新生児(生後7日未満))	6	
		乳児(生後1ヶ月～生後1年未満)	1	
		幼児(生後1年～就学前)	0	
6	体重(新生児のみ)	1,500g未満(極低出生体重児)	0	
		2,500g未満(低出生体重児)	2	
		2,500g以上	4	
7	健康状態 ※1	良好	6	
		要医療	1	
8	身体的虐待の疑い	有の件数	0	
9	病院からの手紙の持ち帰り	有の件数	6	
10	子どもと一緒に置かれていたもの(着衣以外)	有の件数	7	
11		父母等からの手紙 有の件数	3	
12	熊本市が戸籍を作成した件数 ※2	有の件数	3	
13	父母等からの事後接触 ※3	有の件数	2	
14		当日	2	
		2日目～1週間未満	0	
		1週間以上～1月未満	0	
	父母等の居住地 ※4	1月以上	0	
		県内	0	
		九州(熊本県以外)	2	
		四国	0	
		中国	0	
		近畿	1	
		中部	1	
		関東	0	
		東北	0	
		北海道	0	
		国外	0	
		不明	3	
16	父母等引取り	有の件数	0	

(単位:件)

	項目	区分	件数	備考
17	母親の年齢	10代	0	
		20代	3	
		30代	2	
		40代	0	
		不明	2	
18	預け入れに来た者(複数回答)	母親	4	
		父親	0	
		祖父母	1	
		その他	2	
		不明	2	
19	出産の場所	医療機関	2	
		医療機関(推測)	0	
		自宅	5	
		車中	0	
		不明	0	
20	母親の婚姻状況	既婚(婚姻中)	1	
		離婚	3	
		死別	0	
		未婚	1	
		不明	2	
21	ゆりかごまでの主たる移動(交通)手段	車(自家用車)	3	
		航空機	0	
		新幹線等鉄道	2	
		その他(上記以外)	0	
		不明	2	
22	家庭の状況	ひとり親家庭	3	
		その他	4	
23	きょうだいの状況	なし	1	
		あり	4	
		(うち3人以上)	2	
		不明	2	
24	子どもの実父	母親と婚姻中(夫)	0	
		母親と内縁関係	0	
		その他(恋人等)	1	
		その他(詳細不明)	3	
		実父に別の妻子あり	1	
		不明	2	
25	ゆりかごに預け入れした理由 (複数回答) (預け入れに来た者からの聞き取りなどを基に分類) ※5	生活困窮	2	※5 ゆりかごに預け入れした理由 複数の項目に該当する場合、 それぞれの項目に計上。
		親(祖父母)等の反対	0	
		未婚	2	
		不倫	1	
		世間体・戸籍	1	
		パートナーの問題	1	
		養育拒否	0	
		育児不安・負担感	0	
		その他	5	
		不明	2	

公表（開示）のあり方について

1 公表（開示）に当たっての基本的考え方

ゆりかごの利用状況に関しては、多くの人々による社会的検証の必要があることから、可能な限り公表（開示）することが望ましい。

2 公表（開示）の対象としないもの

熊本市情報公開条例により開示してはならないとされているもの。

- (1) 熊本市情報公開条例 7 条第 2 号に規定する、特定の個人が識別されうる情報等（児童福祉法の理念に基づき、また子どもの人権とプライバシーを守るため、「特定の個人が識別されうる情報」の範囲の検討は十分慎重に行う。）
- (2) 熊本市情報公開条例 7 条 3 号のイに規定する、法人に関する情報であって、市長からの要請を受けて公にしないとの約束の下に任意に提供された情報で、その公にしない理由が合理的であると認められるもの。
- (3) 熊本市情報公開条例 7 条 7 号に規定する、国等との間における協議等に基づいて市長が取得した情報であって、開示することにより国等との協力関係又は信頼関係が著しく損なわれると認められるもの。

3 公表（開示）の対象期間

専門部会に報告され審議・確認が行われた平成 29 年度の事例件数を公表（開示）の対象とする。

なお、件数の整理上、基準日については、平成 30 年 3 月 31 日とする。

(参考)

熊本市情報公開条例 (抄)

(不開示情報)

第7条 次に掲げる情報は、開示してはならない。

(2) 個人に関する情報(事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。)であつて、特定の個人が識別され、又は他の情報と照合することにより識別され得るもの。ただし、次に掲げる情報を除く。

ア 法令等の規定により、何人も閲覧することができる情報

イ 実施機関が作成し、又は取得した情報で、公表することを目的としているもの

ウ 氏名その他特定の個人が識別され得る情報の部分を除くことにより、開示しても、この号の規定により保護される個人の利益が害されるおそれがないと認められることとなる情報

エ 略

オ 人の生命、身体、健康、財産又は生活を保護するため、開示することがより必要であると認められる情報

(3) 法人その他の団体(国、独立行政法人等及び地方公共団体を除く。以下「法人等」という。)に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であつて、次に掲げるもの。ただし、当該法人等又は当該個人の事業活動によって生ずる人の生命、身体若しくは健康への危害又は財産若しくは生活への侵害から保護するため、開示することがより必要であると認められるものを除く。

ア 略

イ 実施機関からの要請を受けて、公にしないとの約束の下に、任意に提供されたもので、法人等又は個人における常例として公にしないこととされているものその他の当該約束の締結が状況に照らして合理的であると認められるもの

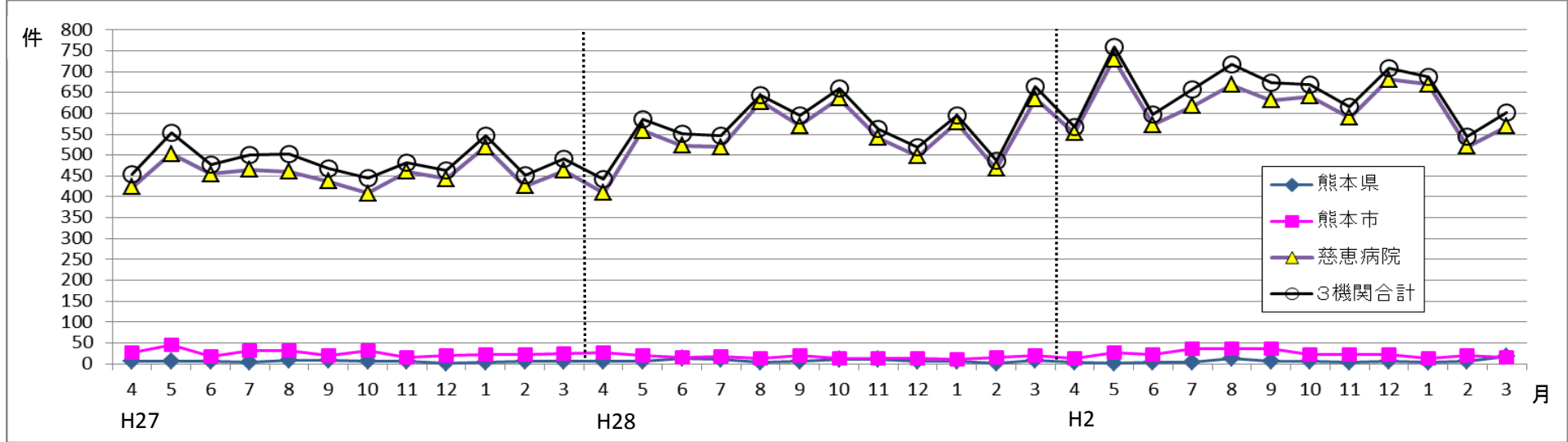
(7) 国、他の地方公共団体又は公共的団体(以下「国等」という。)との間における協議、依頼、委任等に基づいて実施機関が作成し、又は取得した情報であつて、開示することにより国等との協力関係又は信頼関係が著しく損なわれると認められるもの

3 妊娠に関する悩み相談の状況

熊 本 県	相談名	出産・養育についての相談
	相談時間	8時30分～17時15分 電話：096-381-5010（日曜・祝日・年末年始を除く）
	相談場所	熊本県中央児童相談所内
	対応者	職員（7名）
	概 要	＜電話相談＞ 8時30分～17時15分まで職員が交代で対応 ＜対象者＞ 妊娠、出産、養育に悩む女性やその家族等 ＜内容＞妊娠、出産、養育に関する悩みへの匿名による電話相談。必要な助言や社会資源等情報提供を行う。
	相談名	妊娠ところの相談
	相談時間	9時～20時 電話：096-381-4340（日曜・祝日・年末年始を除く）
	相談場所	熊本県女性相談センター内
	対応者	嘱託職員（8名）：助産師・保健師・看護師の資格者
	概 要	＜電話相談＞ 昼間：9時～16時、夜間：16時～20時を交代で対応
熊 本 市	相談名	妊娠に関する悩み相談
	相談時間	24時間 熊本市子ども・若者総合相談センター 電話：096-361-2525
		8時30分～17時15分 各区福祉課(福祉相談班)、各区保健子ども課(地域健康班)
	来所相談	各区福祉課(福祉相談班)、各区保健子ども課(地域健康班)
	対応者	電話相談：嘱託職員（専門相談員） 来所相談：職員
	概 要	＜電話相談＞ 24時間交代で専門相談員により対応
慈 恵 病 院	相談名	SOS赤ちゃんとお母さんの相談窓口
	相談時間	24時間 フリーダイヤル 0120-783-449
	相談場所	慈恵病院（電話相談は音声転送装置により専用携帯電話に転送。）
	対応者	新生児相談室室長 助産師（1名）社会福祉士（兼任：1名）保健師（1名） 看護師（1名）栄養士（2名）相談員（保育士：2名） 計9名
	概 要	＜電話相談＞ ・24時間 交代制 9名で対応 ・週1回 カンファレンス 対応者+産婦人科医 ・カンファレンス時に翌月の担当日を決定 ＜来院相談＞ ・新生児相談室で対応

妊娠に関する悩み相談3機関比較

2018年3月末 現在



妊娠・出産に関する相談件数 月別推移

	平成27年度												平成28年度												平成29年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
熊本県	5	5	5	4	9	9	5	6	1	3	5	5	6	7	13	10	3	5	11	10	7	6	2	8	3	2	3	3	12	5	6	3	5	4	5	17
熊本市	26	45	18	31	32	21	31	16	19	23	22	24	26	20	15	18	13	19	13	12	14	10	16	21	12	28	23	37	37	36	22	22	22	14	19	15
慈恵病院	423	503	455	465	461	438	409	460	443	520	426	463	410	559	523	519	628	570	636	541	498	578	468	635	553	730	572	618	668	632	641	590	681	669	521	569
3機関合計	454	553	478	500	502	468	445	482	463	546	453	492	442	586	551	547	644	594	660	563	519	594	486	664	568	760	598	658	717	673	669	615	708	687	545	601

年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	合計
熊本県	253	204	129	124	126	85	63	64	62	88	68	1,266
熊本市	732	594	439	391	438	496	392	445	308	197	287	4,719
慈恵病院	501	472	513	591	690	1,000	1,445	4,036	5,466	6,565	7,444	28,723
3機関合計	1,486	1,270	1,081	1,106	1,254	1,581	1,900	4,545	5,836	6,850	7,799	34,708

平成29年度合計 妊娠に関する悩み相談件数

	新・継			時間帯				来・電				性別			相談者					情報源別								
	新規	継続		0時～9時	9時～17時	17時～24時		来所	電話	その他		女性	男性		本人自身	家族・知人	夫・パートナー	その他		ネット・サイト	カード・ポスター	案内・パンフ	他機関紹介	マスコミ情報	友人・知人	その他	不明	
県	58	10	68	1	49	18	68	0	68	0	68	63	5	68	57	6	1	4	68	41	3	1	3	0	2	0	18	68
市	194	93	287	30	193	64	287	76	196	15	287	248	39	287	207	27	28	25	287	132	5	2	41	0	2	48	57	287
慈恵	7444	0	7444	1262	3336	2846	7444	7	6209	1228	7444	6084	1360	7444	5895	190	1229	130	7444	7418	0	1	7	10	1	7	0	7444
合計	7696	103	7799	1293	3578	2928	7799	83	6473	1243	7799	6395	1404	7799	6159	223	1258	159	7799	7591	8	4	51	10	5	55	75	7799

	婚姻の有無					年齢									地域					職業				
	未婚	婚姻中	離婚	不明		15歳未満	15歳未満	18歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳以上	不明		熊本市内	その他県内	県外	不明		学生	有職者	無職	不明	
県	25	25	3	5	58	2	8	3	12	15	3	0	15	58	27	18	5	8	58	13	19	6	20	58
市	96	71	10	17	194	4	16	8	65	47	8	1	45	194	145	18	15	16	194	16	60	51	67	194
慈恵	3967	1951	204	1322	7444	47	642	854	2500	1123	247	24	2007	7444	41	204	5859	1340	7444	1718	1745	831	3150	7444
合計	4088	2047	217	1344	7696	53	666	865	2577	1185	258	25	2067	7696	213	240	5879	1364	7696	1747	1824	888	3237	7696

※婚姻の有無、年齢、
地域、職業については、
新規件数のみ集計

	I 相談内容(大分類)								処理状況							
	1 妊娠・避妊に関する	2 思いがけない妊娠	3 中絶について	4 妊娠・出産前後の不安	5 出産・養育について	6 その他	合計		傾聴・助言	情報提供	来所案内	他の相談機関紹介	緊急対応	その他	合計	
県	37	12	5	6	3	5	68	64	1	0	2	0	1	68	64	68
市	55	52	29	41	85	25	287	172	100	1	7	5	2	287	172	287
慈恵	4863	1101	345	252	221	662	7444	7184	144	5	92	18	1	7444	7184	7444
合計	4955	1165	379	299	309	692	7799	7420	245	6	101	23	4	7799	7420	7799

慈恵病院SOS相談から特別養子縁組へつながったケース

年度	慈恵病院で出産	他機関で出産	計
H29年	14	5	19

平成29年度合計 妊娠に関する悩み相談 相談内容(小分類)

	I-1 妊娠・避妊に関する相談													I-2 思いがけない妊娠												I-3 中絶について							
	1 排卵時期・受胎日について	2 避妊について	3 緊急ピル	4 喫煙・薬物の影響	5 妊娠時の異常	6 妊娠判定	7 妊娠検査薬について	8 服薬・X線被爆等	9 保菌・治療中等	10 妊娠中の悩み	11 医療機関	－ その他		12 暴力・強姦	13 不倫	14 若年妊娠	15 未婚の妊娠	16 望まない妊娠	17 周囲（家族）の反対	18 夫・パートナーの反対	19 パートナーとの離別	20 男女判定	21 生活困窮	－ その他		22 中絶費用	23 中絶できる時期・周期	24 中絶できる医療機関	25 相手の同意	26 中絶の不安	27 中絶方法	－ その他	
県	1	8	2	0	4	10	4	1	0	6	1	0	37	0	0	4	3	3	0	1	1	0	0	0	12	1	0	2	0	2	0	0	5
市	0	4	5	1	14	13	1	3	0	8	6	0	55	0	10	5	7	13	3	1	3	0	8	2	52	5	10	5	1	8	0	0	29
慈恵	329	48	426	21	412	2862	33	115	20	482	68	47	4863	19	81	116	420	248	44	75	45	8	34	11	1101	93	38	51	50	48	10	55	345
合計	330	60	433	22	430	2885	38	119	20	496	75	47	4955	19	91	125	430	264	47	77	49	8	42	13	1165	99	48	58	51	58	10	55	379

I-4 妊娠・出産前後の不安								I-5 出産・養育について								I-6 その他						合 計			
28	29	30	31	32	33	－		34	35	36	37	38	39	40	－		41	42	43	44	45		46		
精神的な問題	産後の体調不良	産後うつ	マタニティー・ブルー	産後の生活について	手術について	その他		出産費用	養育費用	福祉サービス	戸籍関係	子育て支援	就労相談	DV・離婚相談	その他		不妊治療	夫婦生活	男女問題	婦人科に関すること	研究・苦言		その他の相談		
県	2	3	1	0	0	0	0	6	0	1	0	0	2	0	0	0	3	0	0	1	0	0	4	5	68
市	5	0	6	2	28	0	0	41	28	10	4	2	20	1	20	0	85	1	2	3	0	2	17	25	287
慈恵	187	7	19	8	14	8	9	252	35	12	14	6	41	7	12	94	221	44	37	14	71	17	479	662	7444
合計	194	10	26	10	42	8	9	299	63	23	18	8	63	8	32	94	309	45	39	18	71	19	500	692	7799